

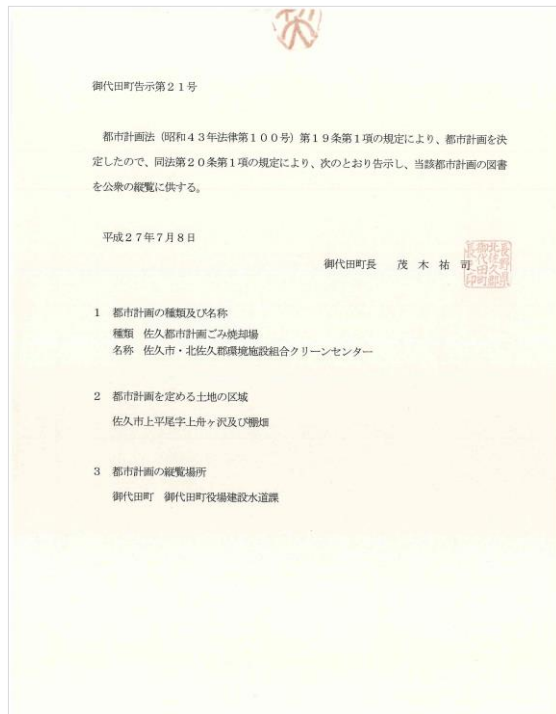
湯川だより



第 22 号 2015/8/25
発行：御代田町 町民課
【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～

新クリーンセンターに係る都市計画決定を告示



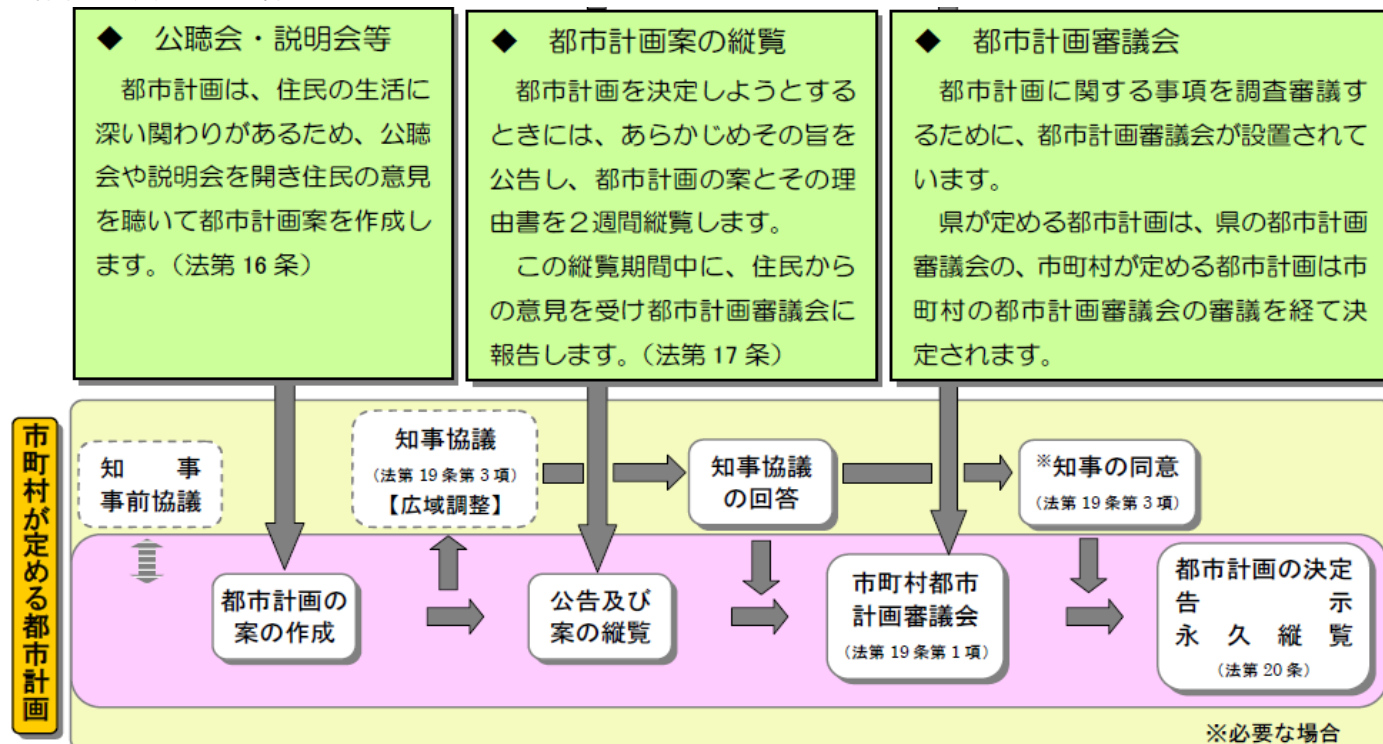
御代田町では、町の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、将来に向けた安全安定、安心なごみ処理体制を維持していくために、平成27年7月8日付で佐久市・北佐久郡環境施設組合が整備する新クリーンセンターについて、都市計画を決定し、告示しました。

新クリーンセンターに係る都市計画決定手続は、御代田町のほか佐久市、軽井沢町においても手続が進められ、同日付で都市計画決定の告示がされました。

【御代田町における都市計画決定の経過】

- 都市計画素案説明会：H27年2月12日
- 素案の閲覧：H27年2月20日～H27年3月6日
- 公聴会：公述の申出が無かったため中止
- 計画案の縦覧：H27年4月10日～H27年4月24日
- 都市計画審議会：H27年5月12日
- 都市計画決定告示：H27年7月8日

▲都市計画決定公示文(御代田町)



県・関係市町に環境保全措置に係る「実施状況報告書」提出

平成27年7月31日付で佐久市・北佐久郡環境施設組合は長野県知事及び環境影響評価関係市町長宛てに県条例に基づく「実施状況報告書」を提出しました。

実施状況報告書は、評価書に記載された環境保全措置の実施状況を四半期ごとに報告するもので、第1回目の報告は平成27年4月から6月末までの状況を取りまとめました。

主な内容としては、湯川だより4月号でも報告させていただいたとおり、建設地内で確認された希少植物「ヤエガワカンバ」及び「オニヒョウタンボク」の移植作業の様子や移植後の生育状況等について記載しました。

今後も定期的に環境保全措置の実施状況を県及び関係市町に報告し、環境保全に係る事業者として取り組みを適切に実施してまいります。



▲移植後のヤエガワカンバ(建設地付近)

新クリーンセンター環境影響評価事後調査業務を委託



▲新クリーンセンター建設に係る環境影響評価書

組合では、「新クリーンセンター建設に係る環境影響評価書」に記載された工事中及び供用時における環境保全措置の監理、事後調査の実施、検証等に関する5年間の業務を事後審査型一般競争入札により発注、8月11日に落札者が決定し、同17日付で国際航業株式会社長野営業所と委託契約を締結いたしました。

動物、植物に係る環境保全措置及び事後調査の業務委託は、先行して株式会社信濃公害研究所と委託契約を締結していることから、動物、植物を除く大気質や水質、騒音、振動、低周波音、悪臭、土壌汚染等の項目について環境保全措置の実施状況の確認や助言指導に加え、事後調査として各項目の現地調査等を実施し、評価書における予測・評価との検証を行うほか、事業者が実施した環境保全措置の実施状況や事後調査結果を取りまとめて県環境部に提出する報告書を作成する業務を委託しました。

組合としては、専門コンサルタントの技術力を活用し、評価書に記載された環境保全措置及び事後調査について徹底した監理、検証を進めてまいります。

◆ 受託業者：国際航業株式会社長野営業所（長野市鶴賀緑町 1393 番地 3）

◆ 業務委託期間：平成 27 年 8 月 17 日から平成 32 年 8 月 15 日



ちょっとそこまで♪

湯川が繋ぐ伍賀と平根 ～平尾用水と発電所～

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回臨時会開催

7月17日、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の第2回臨時会が佐久市役所8階大会議室にて開催されました。



第2回臨時会には、新クリーンセンター整備に係る国からの交付金の内示による歳入の増額などが盛り込まれた補正予算案1件を議案として提案し、全会一致で可決となりました。

組合議会第2回臨時会「組合長招集あいさつ」▶

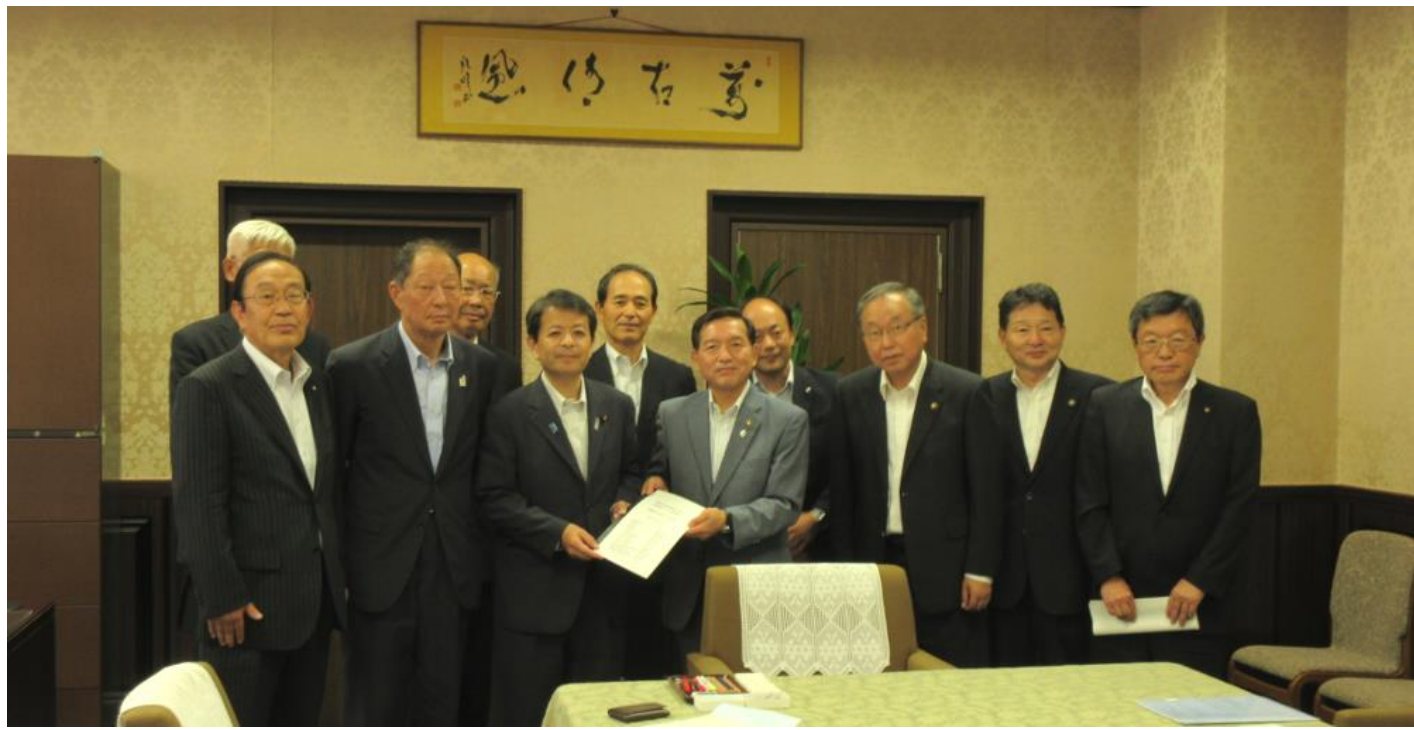
循環型社会形成推進交付金の要望活動を実施



7月29日、長野県及びごみ焼却施設等の整備を計画している県内12の関係市町村長、広域連合長等により、環境省や財務省、長野県選出国會議員に対し、ごみ焼却施設整備の際に国から交付される循環型社会形成推進交付金の予算確保に向けた要望活動が実施されました。

要望活動には、佐久市・北佐久郡環境施設組合の代表として、佐久市の小池副市長(組合副組合長)が出席しました。

▲環境省にて概要説明(左奥から2番目:小池副組合長)



▲財務省 宮下副大臣へ要望書を提出
2 / 2



▲完成直後の発電所(「佐久市平根発電所」パンフレットより)

佐久市平根地区にある発電所は、昭和30年に旧平根農協と旧平根村によって建設され、発電した電力を旧平根農協横根支所や学校給食のパン工場、共同浴場等に送電していたそうです。当時、国内でも珍しい横軸単輪複流フランス式の発電機が導入され、現在も稼働しており、また、発電に用いる水は平尾用水から分岐しています。



▲平根発電所に設置されている水車

平尾用水は江戸時代初期に素掘りでつくられ、湯川のほとり江戸橋の下流から取水され、豊昇区、面替区を通り平根地区に至る総延長約6kmの用水路で、断崖絶壁や湯川からの高低差等、多くの課題を克服した先人の知恵と巧みな技術が結集したものです。

平根発電所が運転を開始して60年目を間近にした平成24年4月。東日本大震災を機に再生可能エネルギーの利用を重視した佐久市は、佐久浅間農協から平根発電所を取得し、平根発電所の放水路に「マイクロ水力発電機」を整備するなど、新たな挑戦を進めています。現在、市が運営する平根発電所は、一般家庭約750軒1年分の電力使用量に相当する230万4040kWhを発電(平成25年度実績)し、公園や小学校に送電、余剰電力を売電しています。

このように、用水路1つを例に挙げても湯川が繋ぐ地域の関係は色濃く、とりわけ伍賀地区と平根地区は歴史的にも深く繋がりが続いています。(ゆ)

編集後記

日中はまだまだ暑い日が続いていますが、通りを抜ける風が秋の気配を帯びてきたように感じます。先日、お盆の夜風に誘われて子供と一緒に盆踊りに行きました。私が子供の頃はまだ駅前ロータリーで行われていて、提灯の灯りに照らされながら、やぐらの上で踊る祖母の着物姿が記憶に残っています。当時は、夏に大人神輿もあつたりして、素朴でも地域のかたが主体、主役となるお祭りや行事が盛んだった印象があります。夏祭りや盆踊りといった行事は、人と人を繋ぐ場でもあります。繋がりが交流を深められる場を引き継いでいくことは大変な苦勞を伴うものですが、その大切さを実感した夏でした。新クリーンセンター整備事業も次の世代へと、安全、安定、安心なごみ処理体制を構築し、引き継いでいくことで、地域の皆様に貢献をしてみたいと思います。

【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)
【組合問合せ先】 佐久市・北佐久郡環境施設組合事務局
佐久市中込 3056 番地(佐久市役所内) 電話：0267-62-2916